

平成20年11月13日

各位

会社名 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 奥田陽一
(コード番号 4739 東証第1部)
問合せ先 経営企画室長 城田勝行
(TEL 03-6203-5000)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応すべく機動的に資本政策を遂行し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 100万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.54%)

(3) 株式の取得価額の総額 25億円(上限)

(4) 取得期間 平成20年11月14日より平成20年12月11日まで

(ご参考) 平成20年11月12日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 65,029,958株

自己株式数 970,042株

以上